

に於て進行中の嘆願書問題に就て協議したる結果廿七日實行委員を選び嘆願書を要求と改め再び提出することに決定したり。

五、役付職工の態度

何れの争議に於ても特有なるは役付職工の首鼠兩端を持つる態度なりとす。發動機工組合發會式終了後同日午後六時頃より伍長等十二名は伍長毛利方に集合し、嘆願書の再提出に就て協議の結果左記事項を協定したる上翌朝各伍長より一般職工に傳達することを申合せたり。

(原文のまゝ)

一、各伍長及實行委員は此際交渉を中止し、昨日間瀬技師の言の如く三ヶ月間待つこと
 二、若し一般職工等が右に同意せざるときは、伍長全部は一切の關係を断ち局外中立の地位に立つこと
 一、萬一一般職工が交渉を繼續し其提出せる要求を會社が承認したるときは各伍長は之に基く増給金額全部を三ヶ月間並職工に提供すること

一、三ヶ月後になりても間瀬技師の言の通り會社が實行せざるときは、今日の伍長は奮然立ちて徹底的の要求を爲すこと

即ち彼等は一般職工の氣勢に動かされて、發動機工組合に加入せるも、組合に於て地位を得ず、而も退いて考ふるに組合の成立は役付職工の威權を亦又舊の如からしめざることを瞭かに豫想さるゝところ殊に争議の渦中に投せんか勢ひ主動的地位に立たざるべからずとせば、誠首の危険云ふべからざるものあり。誠首は役付職工の忍び得ざるところ、翻て其境遇は一般並職の如く然り、生計困難を感ず

るものにあらざれば其得易かうざる地位を賭しても戦ふの要なかるべく、即ち彼等は組合に加入したることを後悔し、辭を設けて其地位の安全を期せるものにして、彼等伍長全部が一致して此態度に出でんとせる心理は、役付職工と並職工とが到底圓滿なる融合を持し得ざる所以なり、換言せば役付職工は此心理よりして一般並職を推服せしむるの材にあらざる事を語るものにして同時に工場の經營者が、かゝる態度に出でたる役付職工を往々永く寵用しつゝある事は彼等をして一層怯懦ならしむるは言ふを待たず。

二十七日、工場在籍八百六十六名中入場者七百四十六名、午前十時に到り仕上職伍長十三名は昨日の決議に基き組合脱退の決議をなし連判帖作製の上川島主任技師を通じて間瀬工作課長に對し陳謝の意を表したり。伍長が組合を脱退するや一般平職間に議論紛々たるあり、午前十時半に到り食堂に集會して協議するところありしも全員の一致を見ず十一時半に到り發動機工組合加入職工二百五十名連署の上伍長峠田丈慶、荒木順次、梶川成吉の三氏を委員とし間瀬工作課長を訪問し要求書を提出したり。要求書は廿五日提出の嘆願書と内容同一にして「嘆願」を「要求」と改めたるのみ。

是に對し間瀬工作課長は「國家が未だ公に認めざる組合は會社も亦之を認むる事を得ず。殊に全職工數八百七十名なるに拘らず書類の連署は二百五十名に過ぎず。而も其要求するところは全工場的なるに不拘全然組合に加入せざる工場あり。従て全工場員の要求としても認め難し」とて書類を却下せ